【小幡委員長】

すいません、定刻になりましたので。開会する前に、時間の配分的なことでご相談がございます。11時15分過ぎてますので、恐らく12時、お昼の時間にかかると思うんです。それで1時間休憩すると、市長たちも来られてますんで、できたら続けていきたいと思います。中、休憩は取りますが、お昼の昼食はずらしていただきたいと思いますけど、そういうことでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

【小幡委員長】

よろしくお願いいたします。

では、開会に先立ち、事務局より報告の申出があっておりますので、これをお受けいたします。

事務局次長。

【松下次長】

事前に郵送させていただきました9月7日委員会議事録でございますが、秘密会という表記になっておりましたので、その部分の差し替え資料を配付させていただいております。申し訳ございませんでした。

【小幡委員長】

よろしいですかね。

ただいまからごみ処理施設整備に関する特別委員会を開会いたします。

ごみ処理施設整備に関することについてを議題といたします。

なお、石原浩二委員から本日の委員会を欠席したい旨の申出があっておりますので、ご了承願います。

本日の委員会において、当組合における新たなごみ処理施設建設に係る計画支援業務の受託事業者であるパシフィックコンサルタンツ株式会社から中尾剛さんを参考人として出席させたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

【小幡委員長】

それでは、本日の委員会において、パシフィックコンサルタンツ株式会社の中尾剛さんが参考人として出席することといたします。中尾剛さん、どうぞ。

また、本日の案件(1)について、当日配付の資料がございます。ここで一旦、当日配付の資料でございますので、読み込み時間を10分程度取りたいと思いますけども、暫時休憩いたします。開会をジャスト11時半から。新しい資料の読み込みをよろしくお願いいたします。

暫時休憩いたします。開会を11時30分からといたします。

〔暫時休憩〕

【小幡委員長】

それでは、休憩前に引き続き始めたいと思います。

お手元に配付されております次第に沿って進行させていただきます。

(1)新ごみ処理施設の建設に関する広報資料の全戸配付について説明を求めます。

室長。

【杉丸室長】

それでは、案件1、ごみ処理施設の建設に関することについての(1)新ごみ処理施設の建設に関する広報資料の全戸配付についてご報告をさせていただきます。

右上に資料①と表記しているA4縦の資料と、本日お配りさせていただきました、A3横の資料を2つ折りにしております、右上に別添資料と記載しているリーフレット案の2種類の資料をお願いします。

まず、資料①の内容からご説明させていただきます。

この広報資料全戸配付の取組は、現在、当施設組合と構成市町で進めております新施設建設の事業計画の内容等につきまして、飯塚市、嘉麻市、桂川町の皆様に広くお知らせし、ご理解をいただくために実施を計画しているもので、資料中の項目1にその目的を記載しております。

次に、項目の2では、2市1町管内の合計で約8万8,500世帯分と配付予定数を想定していますことを整理しております。なお、この配付資料の作成など、必要となります経費の費用負担は、当組合にて負担することとしております。

次に、項目の3になりますけども、この資料の配付時期といたしましては、本年12月の初めに、

各構成市町の広報紙と併せて配付するように計画しているものです。

次に、項目の4に、別添として配付予定としています広報資料案の表題を記載していますが、その資料の案は、本日お配りさせていただきましたA3横を2つ折りにしているリーフレットの案となります。このリーフレットには、表紙となります1ページに、現在管内で稼働している施設を紹介し、令和12年度の開設を目標として整備する新たなごみ処理施設の整備内容等について記載いたします。続いて、裏面となります2ページから以降には、新施設を建設する方針とした経緯、施設建設の場所、事業費の見込額、それに、この施設整備によって見込まれます運営経費抑制のメリットや、最終4ページには財源計画に関する内容を、全7項目のQ＆A形式で整理しております。

この全戸配付の取組では、今後の資料配付後に様々なご意見やご質問等があるものと想定されますので、当施設組合、それに構成市町の担当課にて連携し、ご質問やご意見への丁寧な回答や説明などの対応に努めていくこととしております。

なお、本日お示しさせていただきました資料のこのリーフレットの案につきましては、現段階の素案でございます。修正箇所などのご意見等がある場合には、今後の配付予定時期におけるスケジュールの都合上、明後日の11月13日までに事務局までご連絡をいただきますようよろしくお願いします。

以上、案件1の(1)新ごみ処理施設の建設に関する広報資料の全戸配付についてのご報告でございます。

【小幡委員長】

説明が終わりました。

ただいまの案件(1)の説明に対して質疑はございませんか。

吉田委員。

【吉田委員】

ご説明ありがとうございました。資料1の方に記載ありますけど、配付時期を12月にするということで、それは理解できるんですけど、市報と併せた配付方法を予定ということですけど、具体的に私の認識であると、市報というのは、各支所とかコンビニエンスストアとか商店あたりに置いてるのと、自治会通じて、隣組通じて配付してる分と、飯塚の場合を言うとあるんですけど、全域のことで、どういった形で具体的に配付されるのか、例えば業者を使うとか、そういうお考えはど

こら辺までありますか。

【小幡委員長】
　再編建設推進室室長。

【杉丸室長】
　今回の全戸配付につきましては、対象となりますのが飯塚市、嘉麻市、桂川町の2市1町で行っていただくこととなります。従って、それぞれ飯塚市、嘉麻市、桂川町の市報、町報の配付のやり方と合わせて実施していきたいと考えております。各世帯の配付の準備等につきましては、委託業者等にお願いをしてまいります。あと、隣組、自治会等に加入されていない方の対応としましては、まずは当組合のホームページ、それから構成市町のホームページにも掲載を依頼するとともに、部数等の限りもありますが、状況におきましては構成市町と協議の上、いろいろな機関への設置も検討してまいりたいと考えております。

【小幡委員長】
　吉田委員。

【吉田委員】
　今おっしゃられたところの確認なんですけど、基本的には自治会、隣組を通じて配付すると。未加入世帯という言葉がちょっと気になるんですけど、当市、飯塚市においても自治会加入率というのは60％、50％ぐらいの数値なんですけど、それ以外で加入されてない方についての対応のところをもうちょっと詳しくご説明願えますか。

【小幡委員長】
　室長。

【杉丸室長】
　現在、自治会に加入されていない方につきましては、2市1町、対応がそれぞれ異なりますので、その内容等について構成市町と協議をさせていただきながら、できるだけ広報紙と同様の対応を取らせていただきたいと考えております。

【小幡委員長】
吉田委員。

【吉田委員】
それぞれの構成市町での対応でやっていくということですけど、次に、この費用負担については、2番目ですね、配付数のところは8万8,500世帯ということでありますけど、費用負担は施設組合で対応ということであります。当然、印刷費と、それから配付に対する経費、それをどういうふうに見込まれてるんでしょうか。

【小幡委員長】
室長。

【杉丸室長】
事前に参考見積り等、入手をしておりますが、約で説明させていただきます。印刷製本費については約10万円程度、それからそれを各世帯ごとに配付いただくために振り分ける作業がありますが、そこは事業者の方に委託しまして約40万円程度必要になるということを見込んでおります。

【小幡委員長】
今、50万かかるんですね。各市町の負担割合。

【杉丸室長】
申し訳ありません。そこにつきましては、現在の本施設組合の予算で対応しますので、構成市町の負担金の割合に基づいて、通常頂いております負担金の中に含めて負担をいただくことになろうかと思います。

【小幡委員長】
吉田委員。

【吉田委員】

それでいうと、今の現状の予算の中には組み込まれてない、構成市町の負担はしないで組合で負担するということで、それについては今度、負担金という形で構成市町の方に上乗せの金額が補正か何かで入るという考え方なんでしょうか。

【小幡委員長】

室長。

【杉丸室長】

令和6年度の本組合の現計予算の中で、この取組の予算は執行してまいりたいと考えております。

【小幡委員長】

吉田委員。

【吉田委員】

分かりました。それでは、内容に入らせていただきたいと思うんですけど、チラシの方ですね。Q4というとこですね。施設の建設費用はどのくらいかかりますかというところで、具体的には建設・設計費用で445億、運転管理費で、20年の運転管理費ですね、これが300億の見込みで、合計が745億という記載はあります。非常に分かりやすいとは思いますけど、そもそも特別委員会の中でも論議されてましたけど、これに対するこの施設、1番目の表にありますこの施設プラス休止施設が2つあると思うんですけど、それの解体費用についてということで論議がなされておりました。それについて、まだ修正が利くということで、後に特別委員会もありますので、そちらの方で詳しく言わせていただきますけど、この建設費用はどのくらいかかるのというところに、それと施設運転管理費、Qの6ですね、ここら辺にも正式に概算の金額が出ております。これについて、解体費用についても追加で記載すべきだと思いますけど、その辺のお考えはいかがでしょうか。

【小幡委員長】

室長。

【杉丸室長】

今の委員のご質問の解体費用につきましては、以前よりも本委員会においてご質問等がなされてきた内容です。ただし、現在、このリーフレットの1枚目にも写真等を含めて掲載していますが、それぞれの施設、例えば飯塚市クリーンセンターにおきましてはその所有は飯塚市です。それから、ここには載せてませんが、現在はい休止となっております嘉麻市クリーンセンターについても所有権は嘉麻市です。それらの解体費用につきましてどのようにするかということになると、所有権者であります飯塚市さん、嘉麻市さん、それから組合の直営の施設もありますので、桂川町さんも含めて、構成市町と当組合とでどのように行っていくかという協議が今後必要になってくるものと考えます。ですので、この段階ではまだ、解体の部分につきましては記載は控えさせていただいております。

【小幡委員長】

吉田委員。

【吉田委員】

今のご説明ですと、飯塚市、嘉麻市、桂川町及び当組合の持ち物であるから具体的提示はできないって言うんですけど、多分、解体費用の捻出というのは当然なされると思うんですよね。総額でいくらかかるかぐらいは記載した方がよろしいと思うんですけど、いかがでしょう。

【小幡委員長】

室長。

【杉丸室長】

本日、案件の2において、前回の委員会で資料要求がなされたものの資料をお配りさせていただいておりますが、その中に過去の直近5年間の他団体における解体の事例等を載せております。その資料等を見ます限り、それぞれの施設の規模、それから仕様等によって金額的なものも一定にはなっておりません。ですので、今の現状の施設を全て解体したときの必要額の設計見積りと申しますか、こういったものがすぐには行えない状況でもございますので、現在のところは金額の表示を控えているということになります。

【小幡委員長】
吉田委員。

【吉田委員】
先でしか分からないというのはよく理解できるんですけど、建設工事となると、用地取得、当然ありますし、造成費用もかかりますし、建物を建てるお金も必要でしょう。それから、附帯する道路整備とか水道の設備とかいうとは記載が、我々も伝わって分かるんですけど、造るんであれば、建設費用というのは、当然もとあった施設の解体まであるんで、そこら辺が総額でどのくらいを見込んでるかというところを記載したがよろしいと思うんですけど、しつこいようですいませんけど、いかがなんですか。

【小幡委員長】
室長。

【杉丸室長】
大変申し訳ございません。総額の見込額が現段階では算出することが困難ですので、全戸配付資料につきましては掲載の方を控えさせていただくことをご理解いただきますようお願いします。

【小幡委員長】
ほかにございませんか。
田中委員。

【田中委員】
配付資料につきまして、一応詳しくかなり載ってるんですが、最後のところの分で、例えば各市町の市民の方もしくは町民の方が疑問に思う点、聞きたい点、尋ねたい点があった場合、各市町の方の電話番号書いてあるんだけども、飯塚市さん、嘉麻市、桂川のそれぞれの担当部局に問合せしても、なかなか即答のできない内容等もあるんじゃないかなというふうに思うんですよ。そこで、ふくおか県央広域施設組合の方が中心になって、こういう問合せコーナーはきちっと対応すべきじゃないかなというふうに思うんですよ。それで、一つの提案なんですけど、QRコードを

ここに掲載して、これを読み込めばこちらのホームページにアクセスできるというような仕組みを設けていただいて、その中に、ホームページの中に問合せコーナーをつくっていただいて、そこからこちらの方にインターネットを経由して問合せができると、そして即答もできるというような形をすれば、非常にスピーディーに市民の不安が解消できるんじゃないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

【小幡委員長】
室長。

【杉丸室長】
ご意見ありがとうございます。QRコードの記載については、善処して対応してまいりたいと考えております。ただ、お問合せ先に当組合以外、それぞれ構成市町の担当課を載せておりますが、2市1町、市民の皆様には当組合よりもやはり構成市町の方がなじみが深いということもありますので、そちらにお問合せされて、ご説明不可能な場合は、ご連絡等を聞いていただければ、当組合から改めて連絡をさしあげると。そういう体制をつくり上げていきたいと考えております。

【小幡委員長】
田中委員。

【田中委員】
構成市町のアドレス等を掲載するのを否定してるわけじゃないんですよ。それは、これで載せていただいていいんですよね。だから、優先的にこちらのホームページにアクセスできるような形、今はスマホをほとんどの人が持ってあるんで、スマホでQRコードを検索すればこちらのホームページにすぐ飛べるというふうな仕組みをつくっていただければ、かなり市民もしくは町民の安心が確保できるんじゃないかなというふうに思うんですが、そういうふうな形で善処してください。

【小幡委員長】
ほかに質疑ございませんか。
城丸委員。

【城丸委員】

チラシの内容についてお聞きしたいんですけど、この内容を見た限りでは、古くなったから建て直すということが書いてあって、あとは淡々と、どこにとかいくらかかるかとか書いてあるんですが、現在、CO_2排出量の最たるものがごみ処理施設だと思うんですよね。今、地球温暖化によってしゃかい世界各地で異常気象が起こってきてるんで、皆さんCO_2の排出量とか、そういうのも非常に関心があると思うんですよね。それで、県央組合としてカーボンニュートラルの考え方とかCO_2排出量の抑制の考え方とか、そういうのもこのチラシに盛り込むべきじゃないかというふうに思いますけど、いかがでしょう。

【小幡委員長】

室長。

【杉丸室長】

委員のご提案についても大変貴重なご意見と思っております。ただ、今回は1回目として、なぜ施設建設が必要なのかというところをお知らせさせていただこうと思っております。他の先行事例も確認しますと、この全戸配付のようなリーフレットの配付、こういったものが2回、3回と行われています。今後、どのような施設を建設するのかというのが、現在行っている公募で参入を希望されている事業者から詳細な内容の提案がなされます。その際には、そういったCO_2も検討してますというところも盛り込んでいくべきと考えていますが、まず1回目については、なぜ新施設の建設が必要なのかとかいうところをご理解いただけるように配付をさせていただければと考えております。

【小幡委員長】

城丸委員。

【城丸委員】

1回目ということは、2回目以降もあり得るということですよね。古くなったから新しくするというのは分かるんですが、その中にも、地球の異常気象とかそういうことも考えてますよということも非常に大事じゃないかと思いますけど、いかがでしょう。

【小幡委員長】
室長。

【杉丸室長】
そのような内容についても、盛り込んでまいりたいと考えます。

【小幡委員長】
ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

【小幡委員長】
パンフレットに対しての意見等も含めまして、あさって、11月13日までに事務局の方に申出していただきたいということです。これは、配付の印刷等の時間を考えますと、あまり日にちございませんが、2日程度で皆さんのご意見を集約したいということですが、ちょっと委員長から質問しますけど、室長でいいのかな。今、質問を受けただけでも、吉田委員からは解体費用はどうするんだ、田中委員からはQRコードを載せた方がいい、城丸委員はCO_2、カーボンニュートラル等の記載するべきじゃないかと。それぞれ意見が出ますよね。あさって、13日までに各15人の委員から質問と意見書が出たときの回答もしくは判断というのは、どの基準でいつまでにやるんですか。その時間取れますか。
室長。

【杉丸室長】
13日までにご意見等、修正箇所等のご指摘等いただきましたら、14日中には委員長にその方法等を相談しまして、皆様に修正後の案をお配りするようにしたいと思っております。それで可能かどうかという判断については、できるだけ早期に回答いただければと思っております。さらにまた修正が必要となった場合には、到着次第、確認して回答いただければと思っております。そこが、できれば15日までには完了する必要があると思いますので、何とぞご協力をいただきますようお願いいたします。

【小幡委員長】
室長からそういった今回答がありましたけども、事務局、大体そういった流れで構いませんか。
すみません、一旦、暫時休憩いたします。

〔暫時休憩〕

【小幡委員長】
それでは、委員会を再開いたします。
室長。

【杉丸室長】
申し訳ございません。リーフレットの修正につきましては、本日ご意見等いただきました先ほどのカーボンニュートラルのことについて、若干内容に加えるということ、それからQRコードの設置等についても対応していきたいと考えております。それで、13日までご意見等いただくようにお願いしていますが、その内容を修正したものを当ホームページに掲載し、QRコードを当てると更新分が随時見れるというような対応にさせていただきたいと思います。そのほかは、表紙のところにリーフレットの発行元が当組合である旨をどのような形かで表示をさせていただきます。それと、それ以外の修正につきましては、今回は配付までのスケジュールの関係上、ご容赦いただきまして、この次、その2、その3と、情報が更新され次第、定期的にこの内容を広報していきたいと思いますので、そちらの方で反映させていただくことをご了承くだされば と思っております。

【小幡委員長】
説明が終わりました。ただいま室長の説明のとおり、そのような運用の仕方でよろしいでしょうか。

【江口委員】
いいですか。

【小幡委員長】
はい、江口委員。

【江口委員】

タイトということであれば、もう一つ修正していただきたい点がございます。3ページのQ5で、事業費がすごくかかるけどメリットはあるのというふうなところで運営経費の比較がなされてるんですが、9月14日の資料でも出てたんだけれど、これあくまでも運営経費の比較だけなんですよね。片一方で、現在の5施設を運営するとなると、施設の建設経費に関してはなくなりますよね。ですよね。そしたら、それから比べると、逆に言ったら高くなるってことですよね。運営経費だけじゃなくって、トータルのコストを考えると、今既にあるものを利用するとなると、運営経費だけでいうと420億円で20年間いけるわけでしょ。対して今度は、300億の運営経費プラス建設経費が、ここで書いてある設計・建設費が445億、並びに裏でQ6である用地取得費等々で71億、プラス先ほど話が出た解体経費とかがかかるわけでしょ。そうすると、ここのQ5のメリットというのは非常にミスリードを生みかねない、誤解を生みかねない表現だと思うので、この点についてはしっかりと検討していただきたいと思います。

【小幡委員長】

意味分かりましたか。

室長。

【杉丸室長】

ただいまのご意見につきましては、施設建設費、現状の施設をそのまま活用した場合の金額が表示されていないと。運営経費だけの部分のメリットが記載されておるので、そこが若干不具合というようなご意見という解釈でよろしかったでしょうか。

【小幡委員長】

江口委員。

【江口委員】

結局、これをすることで120億円の削減がなるんだよというふうな形で捉えられる形なんだけど、ここはあくまで運営経費の比較だけですよねと。だけど、この運営経費の300億でやるためには建設しなきゃ無理ですよね。そうすると、今後に関しては、これから20億円で建設経費、そして造成経費、そして運営経費がかかるわけですよね。そうすると、ざっと840億とか831億とか

そのぐらいでしたっけ、今のところ上限としてはそのぐらいの経費ですよね。片一方で、現在の5施設の運営経費でいうと、20年間でいうと420億というふうな形で事務局側としては考えてるんだったら、運営経費だけを比べてメリットというふうな形でここに書くのは、市民、町民の皆様方の誤解を招くのではないか。運営経費を比較するのはいいんですよ。運営経費を比較するのはいいんだけれど、そこをそんなに大きなメリットとして打つと誤解を招きかねないので、その点についてはしっかりと検討した上で記載方法を決定していただきたいと思います。

【小幡委員長】
室長。

【杉丸室長】
ご意見については承りさせていただきます。ただし、今後、現状の稼働しております管内の5施設、これを20年間稼働し続けた場合にかかるであろう運営経費の見込額、これに比べますと、1施設に集約したらこの分のメリットが出るということは現在見込んでおります内容ですので、これについては今回の新施設建設の大きなメリットということで掲載の方はさせていただければと思っております。ただ、現状の5施設をさらに10年もしくは15年、確実に止まらないよということを担保した延命化をさせるというようなことをする場合であれば、それぞれに多額の調査費用が必要となります。そういったことまでを行って現状の複数施設と新施設を建設する場合と比較することがなかなか困難となりますので、そういった内容までは含めて掲載ができないことについてはご理解をいただければと考えております。

【小幡委員長】
いいですか。
江口委員。

【江口委員】
別に理解はしませんが、しっかりその点考えて決定ください。

【田中委員】
関連で質問していいですか。

【小幡委員長】

どうぞ。関連で。

田中委員。

【田中委員】

ここのQの5、事業費がすごくかかるけどメリットはというふうに書いてるじゃないですか。そして、説明の中にも、新たなごみ処理施設を整備することによりと。ごみ処理を複数の施設で分散して行ったときに比べて次のようなメリットがあると見込んでいますという、まず事業費がすごくかかるというとこら辺が強調されてるわけですよ。要するに、建築費用はかかるけどもどのようなメリットがあるのということに、この文章の説明が進んでいってるわけですよね。だから、書き方が問題があるというふうに思うんですよ。例えば、現在稼働している5施設の運営経費はと。こういうふうな形でかかってるんだけども、実際にこの施設が完成した場合には運営経費はこういう形で少なくなりますよというふうなところを強調すれば、誤解を招かないんじゃないかなと。書き方の問題ですたいね。だから、事業費がすごくかかるけどって、要するに建築費用が物すごくかかるんだけどもこういうメリットがあるんですよというふうな書き方になってて、今、議長が言われましたように、指摘されたように、市民に誤解を招くんじゃないですかと、こういう書き方ではと。だから、そこをもう少し考えてもらって、文章を。例えば、現在稼働している施設については毎年20億円かかってるんだけども、新施設になれば15億円に抑制されますよというような書き方を最初に持ってくれば、誤解を招かない。だから、ちょっと書き方を考えられた方がいいんじゃないかなというふうに思います。

それで、この案件については、精査を今からするでしょ。今、4つほど出てます、まだ出るかもしれませんけども。精査をするに当たって日にちがあまりないんだけども、できるだけ早急に、今出てきた案件、指摘された案件については早急にホームページ等で掲載をして、こういう形にさせてくださいというふうな形で案内をぜひ早急にしてください。どうですか。

【小幡委員長】

室長。

【杉丸室長】

今、委員からご提案をいただきましたが、中身の表現の仕方等についても検討いたします。さ

らに、先ほどのQRコードを通じて更新分をご確認いただけるような体制についても構築してまいりたいと考えます。

【小幡委員長】
道祖委員。

【道祖委員】
これ5施設の費用になってますけれど、燃料化センターと嘉麻クリーンセンターの施設があった。そして、燃料化センターは令和5年3月末で廃止、嘉麻のクリーンセンターは今休止中だと。それもやはり並列に載せてた方がいいんじゃないかなと思います。それが一点と、経過年数26年とか30年とか書かれてます。これ開設年月からいえばこういうふうになるわけですけれど、どの時点かというのを明記してた方が分かりやすいんじゃないかなと思うんですけど。入れられるなら入れていただきたいなと思います。

【小幡委員長】
室長。

【杉丸室長】
現在、休廃止をしております2施設につきましてもどのような形かでこの中に盛り込んで、当初は現在稼働している施設としておりましたが、管内に既存している施設という形に表現を直させていただければと思います。それから、経過年数につきましても、基準の時期についても追記させていただきたいと考えております。

【小幡委員長】
道祖委員。

【道祖委員】
もう一点。下の方に、処理能力が220トンというふうになってますけど、これ2炉体制でいくというふうに言われてましたから、かっこして2炉なら2炉というふうにした方が分かりやすいんじゃないでしょうか。

【小幡委員長】
室長。

【杉丸室長】
ご意見の内容について、できるだけ対応していくように取り組みたいと思っております。

【小幡委員長】
ほかに。
林委員。

【林委員】
1ページ目に一応、経過年数は書いてあります。ただ、桂苑にしても、もう30年。飯塚市クリーンセンターは26年。特に、桂苑30年たって、もう耐用年数をはるかに超えて、やっとかっと1億5、6千万かけて修理しながらやってるんですけれども、今度の令和12年稼働、11年までもつかどうかものすごく心配なんですよ。そういうこともどっかに入れとかなければいけないと私は思いますけどね。だから、こういう厳しい状況にあるから造らなければいけない、これをどっかに入れとった方がいいと私は思います。

【小幡委員長】
室長。

【杉丸室長】
今のご意見に関しましても、文言をできるだけ一般の市民、住民の皆様に分かりやすくということで大まかに表現したところがありますが、厳しい現状についても、文章として盛り込めるようであれば盛り込ませたいと思います。しかしながら、本日いただきましたご意見、さらに13日までにいただきますご意見等につきましてはできる限り対応していきたいと思いますが、その後、スケジュールも押し迫っている関係上、大きな内容の修正等につきましては、その2、その3と今後出す分の広報資料で反映させていただければというふうに考えております。

【小幡委員長】
ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

【小幡委員長】
質疑を終結します。
委員長からのお願いです。13日まで2日しかありませんので、早めに気づかれた方は事務局の方に早めにご報告願いたいと思います。13日、まとめて夕方までというのをなるべく避けていただいた方が早く対処できると思いますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。
これで質疑を終結します。
続きまして、(2)令和6年9月7日開催の組合議会特別委員会での資料要求についてですが、この案件について、資料が複数ございますので、一旦、全ての資料説明を受けた後に各資料について質疑を受けたいと思いますので、そのように進めさせていただきたいと思います。
それでは、説明を求めます。
室長補佐。

【藤田室長補佐】
それでは、説明させていただきます。
案件1、(2)令和6年9月7日開催組合議会特別委員会での要求資料につきまして、A4横で2枚つづりの右上に資料番号②と記載しています資料で説明をさせていただきます。よろしいでしょうか。
本資料は、左から、番号、資料要求の内容、提示資料の番号で整理をしております。
それでは、それぞれの資料要求への対応につきましてご説明させていただきます。
項目の1、新たなごみ処理施設建設及び運営事業の事業者公募に関する案件の秘密性の解除に伴い、本年7月22日開催の特別委員会の議事録を提出いただきたいとの資料要求に対しまして、資料②－1、議事録を配付させていただいております。ご確認をお願いいたします。
次に、項目の2、シャフト炉式とストーカ式の公表されている発電量のデータ、資料を提示していただきたいとの要望がなされましたので、資料②－2、処理方式におけるごみ1トンあたりの発電量実績の資料を提供させていただいております。この資料は、直近5か年以内に供給を開始

し、当組合が計画している施設規模と類似する施設等のストーカ式13件、シャフト炉式3件について、左から、地方公共団体名、施設名称、施設規模、使用開始年度、年間発電量、ごみ1トン当たりの発電量について整理し、記載しております。

続きまして、項目の3、新たなごみ処理施設建設に伴う関連整備費について、約30億2,800万円の内訳について提示いただきたいとの要求がなされましたので、資料の②－3、新たなごみ処理施設建設に係る関連事業の内訳の資料を提出させていただいております。現時点の概算額になりますが、①地域振興策に係る経費、余熱利用施設建設工事費としまして約21億円、この額につきましては他団体の余熱利用施設整備費の費用を参照し、算定をしております。今後、この余熱利用施設の設計等の詳細を検討し、詰めていくこととしておりますので、内容等が固まりましたら改めて説明をさせていただきます。続いて、②新施設周辺の整備費用、これは県道から桂苑に向かう約1.3キロの町道、農道になりますが、この拡幅工事費約5億1,000万円と、上水道敷設工事費とする約7,900万円の計5億8,900万円になります。③その他地元対策費につきましては、九郎丸公民館前の町道拡幅工事費等の7事業の合計で約3億3,900万円と試算しております。この費用は、建設予定地の地元からの要望事項等に対応する費用となっております。なお、公民館電気設備の改修工事費と旧ゲートボール場横町道の拡幅工事費は現在精査中で、本資料中の概算整備費等に含まれてはおりません。また、②新施設周辺の整備費用、③その他地元対策費用の算定は、桂川町建設事業課と本事業を支援していただいておりますコンサルにより概算事業を算定しております。

次の項目の4、嘉麻クリーンセンター休止、ごみ燃料化センターの廃止となった経緯を教えていただきたいという旨の要求につきまして、資料②－4としています令和2年10月27日開催の常任委員会の議事録を配付させていただいております。後ほど、ご確認をお願いいたします。

次に、2ページ目をお願いいたします。項目5では、新施設の管理運営費が現施設より減額することが示されており、20年間の管理運営費で120億300万円、これ先ほども質問がありましたが、資源化費で3億5,600万円の削減される見込みであり、それが市町ごとにどの程度減額すると見込まれるのかを提示していただきたいとの要求がございましたので、資料の②－5としていますが、施設集約における運営管理費と副生成物資源化費の構成市町効果見込額の資料で整理して提出をさせていただいております。同資料中の下段に記載していますが、20年間の効果見込額で、飯塚市で96億7,900万円、嘉麻市で21億4,100万円、桂川町で5億3,900万円の効果を見込み、試算をしております。

次に、項目の6、現行施設の解体費用の参考として他団体の事例を提示していただきたいとの

要求がございました。この件に関しましては、資料の②－6、解体工事費実績調査資料を提出させていただいております。この資料は、直近5か年以内の解体工事に着手した施設のうち、ホームページで公表されている実績を整理した資料になります。左から、都道府県、事業主体、施設規模、処理方法、着工年度、完成年度、受注額、これは税込みになります、と施設のトン当たりの単価を整理しております。

これで令和6年9月7日開催の組合議会特別委員会での要求資料の説明は以上になります。

引き続きまして、右上に資料の②－7と記載しているA4横の2枚つづりの資料をお願いいたします。本資料は、同じく前回の組合議会特別委員会で、新たなごみ処理施設建設に係る取組について、事業者選定委員会へ意見等をお伝えし、検討いただきたいという旨のご意見がございましたことから、本年10月21日に開催されました第5回事業者選定委員会にて報告し、ご協議いただいた内容を取りまとめている資料となります。

それでは、その内容を説明させていただきます。

要望事項の番号1、評価基準書5ページの項目4、ストーカ式とシャフト炉式の処理方法に対するメリット、デメリットを踏まえて、これが分かるような配点方法に変更いただきたいとの要望がございました。なお、評価基準書における該当箇所の内容は資料に記載してるとおりでございます。選定委員会の協議では、当該評価項目は採用する処理方式によらず、本組合が目指す一般廃棄物処理の方針に対する貢献や達成度を同じ基準によって評価する項目であり、異なる処理方式を公平に評価するために必要としているとの回答が取りまとめられております。

次に、番号の2、ストーカ式とシャフト炉式で発電量が異なるため、その結果で得られる売電収入の大きさに関しても採点、評価していただきたいとの要望があっております。この項目につきましては、資料の2ページ目にまたがりますが、評価基準書8ページの配点表の4、循環型社会及び脱炭素社会に対する施設の項目中に、イ、提案売電電力量、エネルギー回収率向上及び売電量最大化のための対策について優れた提案であるかという評価項目を設け、発電量と売電量に結びつく売電収入の差も評価することとしているとの回答でございました。

次に、要望事項の番号3になります。評価基準書5ページの審査項目4、循環型社会及び脱炭素社会に資する施設の③資源化・最終処分に関して、組合が灰の資源化業務を所掌することとしたことを踏まえ、本項目の削除もしくは配点の見直しをしていただきたいとの要望があっております。この要望の評価項目は、先ほどの項目1と同様に、採用する処理方式によらず、副生成物の資源化や最終処分量の低減に向けたよりよい提案の内容を評価するために必要な項目として設け、その配点も設定しているとの回答が取りまとめられましたので、その旨を記載しており

ます。

最後になりますが、要望事項の番号4ですが、ここでは、飯塚市、嘉麻市の計8名の組合議員が連名で正副組合長宛てに、公募を一旦中止いただきたいという旨の申出書が提出されています。これは、公募の実施までに議論をする時間がなかったことから申入れ書を提出したということを伝えていただきたいとのご意見がございましたので、この件につきましては記載のとおり、令和6年7月24日付で組合議員8人の連名での事業提案公募中止の申入れがなされたことを報告しております。

以上で(2)令和6年9月7日開催組合議会特別委員会での要求資料の説明を終わらせていただきます。

【小幡委員長】

説明が終わりました。

できましたら、№1から順々に質問をお願いしたいと思います。どなたか。

林委員。

【林委員】

資料の②－3、新たなごみ処理施設建設に係る関連事業費の内訳、①番の地域振興策に係る経費21億、余熱利用施設建設工事費、これについては、もし建設された場合、この運営方法はどうなるんでしょうか。

【小幡委員長】

室長。

【杉丸室長】

今、ご質問がありました資料②－3の①に整理しております地域振興策に係る経費ということで、余熱利用施設の建設工事費約21億円を見込んでいるところです。この余熱利用施設が建設、開設された後、その運営につきましては、現在、他の団体等でも様々な形式で行われております。当組合のような一部事務組合が直営で行っているケース、それから構成市町さん、そこの建設地域の自治体が運営しているケース、それら等々あることを承知していますが、今後、余熱利用施設の建設も含めまして、PFI事業の実施、それから新ごみ処理施設の建設と同様にDBO

方式での事業の実施、または公設で設計建設を行って指定管理もしくは包括委託等を行うようなやり方、そのような様々な方式についても検討が必要になることから、できるだけ早期に、令和7年度中の早期のうちには正副組合長会議で検討いただきまして、その方向性について取決めを行ってまいりたいと考えております。

【小幡委員長】
よろしいですか。

【林委員】
はい、よろしいです。

【小幡委員長】
ほかにございませんか。

【小幡委員長】
吉田委員。

【吉田委員】
資料②－2でご提出いただきました発電量のところで、資料の②－2にストーカ式が13件とシャフト式3件について、直近5年の建設での数値を拝見しております。それで、当施設組合で建設するのが220トン程度のものを焼却方法は抜きにして建設するということで、例えばストーカ式、真ん中ほどの出雲市200トン、2022年の開始で年間発電量が3万1,075、単位は何ですかね。

【小幡委員長】
メガワット。

【吉田委員】
キロワットアワー。

【小幡委員長】
メガワット。

【吉田委員】
メガキロワットアワーですね、はい。それで、シャフト式でいうと、真ん中、下の段ですね、東総地区広域区町村の組合ですね、これが198トンということで表示があります。これについては、21年操業で2万7,922メガワットアワーということになります。それでいくと、比較対象を今見てるんですけど、これでいくと、ストーカの方がシャフトよりは発電量が多いという形で捉えていいんでしょうか。

【小幡委員長】
室長。

【杉丸室長】
現在、お示しをさせていただいております資料からいきますと、他団体の事例でいきますと、ストーカも発電量多くなってきております。従来はシャフト式の方が、ごみを処理する際の温度が高温でありましたものですから、発電量については多かったというところがありますが、近年ですとストーカ式についてもボイラー等の品質等が向上したということを伺っていまして、双方ともにそんなに大差がない状況というのは確認できております。

【小幡委員長】
吉田委員。

【吉田委員】
すいません。それともう一つ、ストーカ式の上2つ、4月から9月、及びシャフト式の一番上の浜松について4月から9月ということで記載がありますけど、この間だけが発電してるという数値なんでしょうか。

【小幡委員長】
室長。

【杉丸室長】

米印で月を記載しておりますが、ここはまだ開設して間がないということで、稼働の期間を表しているものです。

【小幡委員長】

いいですか。発電量のデータについて、②－2はもうよろしいですかね。

ほかにございませんか。

赤尾委員。

【赤尾委員】

私の方から、要望事項についての回答の部分でお尋ねします。

番号の3。

【小幡委員長】

左側の3番ね。

【赤尾委員】

はい、そうです。先ほど、ご丁寧にご説明いただいたんですけど、要はリサイクルの部分も採点していきますよと。業者選定委員会さんは、これは必要な審査項目であるので除外しませんって話ですね。じゃ、予定見ると、募集要項の審査結果の通知も終わって、今、質問の受付、回答してるんですかね。状況はどういう状況ですか。

【小幡委員長】

室長。

【杉丸室長】

その内容につきましては、次の案件で今後のスケジュールということでお示しをさせていただきますが、現時点では、募集要項等に関する資料の第2回目までの質問、その回答が終了した時点でございます。

【小幡委員長】
赤尾委員。

【赤尾委員】
それで、今、要は応募されてる事業者さんって何社おられますか。

【小幡委員長】
室長。

【杉丸室長】
現在応募されている事業者グループとなりますが、その数等につきましては、こちらが入札談合等関与行為の排除及び防止並びに職員による入札等の公正を害すべき行為の処罰に関する法律、略称となりますが、官製談合防止法または入札談合等関与行為防止法、ここの第8条に抵触するようなことになりますので、実際に応募された事業者さん、それから審査等の対象となった事業者数等についてはご回答することを差し控えさせていただきたいと思います。

【小幡委員長】
赤尾委員。

【赤尾委員】
分かりました。私が希望するのは、例えば要望したきっかけというか趣旨というのは、複数社応募してもらって、いろんな工法を比較していくと。公平にやっていくというのが原点じゃないかと。この組合議会が5年も6年も前から、例えば門戸を広げていろんなものを募集する目的はそこだと思いますので、そこが1社ではないことを期待して、質問を終わります。

【小幡委員長】
委員長から確認のため聞きます。今、複数の募集要項質問等が来て、回答は終わったんですよね。特定できない範囲でのどのような質問が出たかというのは、先々、公表はできるんでしょうか。質問事項、それに対する回答を委員に対して。
室長。

【杉丸室長】

これまで第1回目、第2回目と、応募、参加を希望されてある事業者グループからの質問がなされてきております。その質問の内容、それからそれに対します回答の内容につきましては、当組合のホームページでその都度、スケジュールに沿って公表しておりますので、そちらでご確認いただければと考えております。

【小幡委員長】

そのように対応します。よろしくお願いします。

ほかに質疑ありませんか。

田中委員。

【田中委員】

ちょっと確認なんですが、要求資料の分で回答があってるんですが、№1、№2、№3、№4ということで、これを対象に質問をしてもよろしいんですか。

【小幡委員長】

どうぞ。

【田中委員】

それでは、№の4番目ですね。現在、嘉麻クリーンセンターが休止、ごみ燃料化センターが廃止となった経過を教えていただきたいということで、当時の議事録が添付されてますよね。それで、ちょっと分からないところがあるんだけども、まず議事録の6ページ、桂苑と嘉麻クリーンセンターの状態を鑑みて、当初は桂苑の方を廃止すると。そして、嘉麻クリーンセンターはあと10年程度もつだろうということで、廃止の期間が令和10年、令和11年ですか、を廃止という形の中で資料等を作成されたと、ここの議事録の中から読み解けるんですが、その当時、いろんな議論があったと思います。それで、実際調査したところが桂苑の方が状態がいいということになって、嘉麻クリーンセンターを休止という処置に至ったんじゃないかなというふうな、ざっと読んだんですけどもね。そういう流れで間違いないんですか。

【小幡委員長】
室長。

【杉丸室長】
委員の今のご質問の、その内容のとおりでございます。

【小幡委員長】
田中委員。

【田中委員】
それで、当初、桂苑より嘉麻クリーンセンターの方が状態がいいんだと。建設年代は嘉麻クリーンセンターの方が古いですよね。であるけれども、状態としては嘉麻クリーンセンターの方が状態がいいんだという判断があったわけですよね。それは、現場の職員さんがそれなりに目視で判断されたのか、それとも専門の方に調査をしていただいた結果なのか回答してください。

【小幡委員長】
室長。

【杉丸室長】
今のご質問についてですが、当初、嘉麻クリーンセンターと桂苑、どちらの方が老朽化しているのかという状況の把握につきましては、現在の広域施設組合が設立される以前に組合設立の任意協議会が設置されておりましたけど、その中で、従前の旧組合が管内に二つありました。飯塚・桂川衛生施設組合とふくおか県央環境施設組合、この二つの組合の職員さん、それから構成市町となっています飯塚市、嘉麻市、桂川町、小竹町さんの担当課の職員等によりまして、老朽化するごみ処理施設、し尿処理施設、火葬場施設、これを今後どのように運営していくのかという協議等がなされてきたところですが、その協議の中において、まず桂苑については、現状も毎年多額の維持管理費を投入して運営してる状況があります。ですので、老朽化は顕著であるという内容が申し合わせられております。さらに、嘉麻クリーンセンターにつきましては、その直前に、機材、機械機器等の設備の更新が行われる基幹改良工事、延命化工事が行われているという状況があって、そのときの判断により、桂苑の方が老朽化しているという状況が確認されて

いたところです。その後、現在の組合が設置されまして、担当部署であります私ども再編建設推進室が設置されましたので、改めて管内の全施設について調査等を行い、コンサルタントの専門の事業者さんに桂苑と嘉麻クリーンセンター、その老朽化の調査を行って、嘉麻クリーンセンターの方が老朽化している旨の確認を取り、正副組合長会議に報告して、その方向性を確認がされたという経緯でございます。

【小幡委員長】
田中委員。

【田中委員】
当初の、まだふくおか県央広域環境施設組合、これができる前の状態で各構成市町の方で任意協議会みたいなものがあって、その中で申告があった状態を比較すると、嘉麻クリーンセンターの方が桂苑よりかまだ良好ではないかということだったんですよね。それで、当初、そのとき令和2年度の前の年だったかな、ボイラーの更新をしてるんですね、嘉麻クリーンセンターね。今言われました機械等の更新があったということでね。かなり、たしか5億円だったかな、金額がはっきり出てこないんだけども、結構なお金かけてボイラーをやり替えてるんですよね。それで、そういうことの前提があって、まだまだ使えるんじゃないかという判断が、嘉麻市の所管課の方で判断があったんじゃないかなというふうに思うんですよね。その当時、まだ合併してなかったからですね。だから、当初から私言ってますけども、嘉麻クリーンセンターの休止、燃料化センターは分かるんですよ、大牟田の分がなくなったからですね。それは分かるんだけども、休止状態になってるということは、当時の負債関係、交付金の返済等の関係も確かあったんで休止状態にせざるを得なかったんじゃないかなというふうに、文章から読み解けば、そういうのが出てくるんだけども。だけども、まだまだ施設として維持管理ができるという旨の中で機材等の更新がされたわけですよ。ですから、その当時の所管課の方で、まだ10年程度は十分活動できますよという話があったと思うんですよね。だから、令和2年だから令和12年ですよね。10年程度は活動できるということ。だから、そういう文章が、やり取りが書かれてありますよね。最終的には桂苑の方が状態がよかったんだという、コンサルの申出があったということなんだけども、じゃあ嘉麻クリーンセンターを休止状態にせずに、何でそのまま運営しなかったのかというのが大きな疑問点が残るわけですよ。何で二つ、要するに飯塚クリーンセンターと桂苑の2施設だけに絞って運営した方がいいんじゃないかというふうな結論に至ったことが理解できないんです。そこを理解できるよ

うに説明してもらっていいですか。

【小幡委員長】
室長。

【杉丸室長】
その時の協議の経過については、本日、通告をいただいてませんので、資料等用意しておりませんので、分かる範囲でご回答させていただきます。
先ほど質問委員おっしゃられましたように、まずごみ燃料化センターのRDF、固形燃料の持って行き先がなくなったということが管内のごみ処理施設の課題の一つでした。現在の広域施設組合が設置された背景の一つには、それまで二つの一部事務組合があって、収集運搬区域もそれぞれに限定されていましたが、効率化を目指して収集区域も見直していこうということで、それに合わせて施設の再編も行い、効率化を図っていくと。スケールメリットを生かしたような、そういった新たなごみ処理、し尿処理の体系を構築していくということを目的にこの施設組合が設置されたものですから、既存の施設の中でも著しく老朽化が確認された嘉麻クリーンセンターについては効率化のために休止という形を取らせていただいたということになります。この再編において、飯塚市、嘉麻市、桂川町、それぞれの施設の運営管理費等については毎年減額が生じているものというふうに認識しています。

【小幡委員長】
田中委員。

【田中委員】
今、室長の方から説明があったんだけども、将来設計の部分において、最終的には一つのごみ処理施設を造らなければいけないという最終目的があって、それに基づいて、要するにゴール地点があって、ゴール地点を決めとって、それまでにどうしたらいいのかみたいなスケジュールを暗に組まれたんじゃないかなというふうに。だから、3基あった処理施設を2基にしようやないかと。そのためにはどっちを減らしたらいいんやろうかち。最終的に桂苑が残ったというような理解でいいんですかね。

【小幡委員長】
室長。

【杉丸室長】
今のご質問ですけども、まず本組合が設立された令和元年、その前に組合統合のための任意協議会は2年間協議を継続してきています。その前にも、旧組合、2つの組合と構成市町の事務レベル、それから管理職レベル、そういったところで今後の管内の環境施設をどのようにしていくのかというところの協議がなされてきています。その際、組合が合併する前の任意協議会の段階から、新施設の建設については課題ということで話は上がってきておったと認識していますけど、当組合が設置された以降、まだその方針は決定していませんでした。まず、一番最初の方向性としては、先ほどのごみ燃料化センターをどうするのかということがあって、そこを廃止するということに伴い、じゃ、効率性を求めていくために収集運搬区域も広域化を図っていこうと。その中で施設の再編も検討を併せて進めていこうということで、その方向性が決定した後に新たなごみ処理施設の建設という方針も決定したところです。

【小幡委員長】
田中委員。

【田中委員】
室長から今説明があったんだけども、にわかに理解しにくいんですよね。当初の、要するに嘉麻クリーンセンターが休止状態になる、その判断を令和2年にしとるわけですよね。その時点の前の、要するに合併する前では、まだ10年程度もてますよという現場の嘉麻市からの報告があっとるわけでしょ。報告があったから、嘉麻クリーンセンターの方が状態がいいんで、桂苑より嘉麻クリーンセンターの方がまだもてますよという判断をその当時されたわけでしょ。合併する前、任意協議会のときにされたわけじゃないですか。それが、何で2年間でそういうふうな変化が出たのかというものが一つ理解できないところがあります。
もう一点は、最終的に新しいごみ処理センターを造らなければいけないという話になったのがいつの時点か今回答がなかったんで分かりませんけども、現状まだ施設が稼働できるというものがあれば、それは有効活用をしていくべきじゃなかったんかなというのが私の2点目の疑問なんですよ。それについては今回、疑問に対しては解明ができてないんで、後日また新たなことで

したいと思いますので。何か回答あります。

【小幡委員長】
室長。

【杉丸室長】
今のご質問についてですが、まず当組合設立前の任意協議会で協議がなされた内容でいきますと、直前に嘉麻クリーンセンターにおきましては大規模改修工事が、6億円だったかと認識していますが、行われたと承知をしております。ただ、この内容につきましては、以前、この工事を行ったプラントメーカーさんに確認をしたところ、10年、15年、そこの稼働を担保するものではないと。通常、機械設備ですので、壊れるであろう機械設備の老朽化している部分について取替えを行ったという工事であった旨を確認をしています。ですので、機械設備については新たに更新されて一定期間は稼働できると思いますが、この際、当組合が設立された以後に調査をした段階では、機械設備を載せている台座等、躯体の部分が著しく老朽化しているということも確認されてますので、そのことからも嘉麻クリーンセンターについては休止という方向性を選ばせていただいたということになります。
先ほどの新施設の建設の方針の時期ですが、桂苑、嘉麻クリーンセンター等2施設の老朽化調査等も実施した中で再編の方針を決め、その後、残った施設についても老朽化が進んでいて今後も進行しますので、じゃ、どうするのかという方針が決定されて、令和2年10月に新施設の建設方針が決定したということになっています。

【小幡委員長】
ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

【小幡委員長】
一旦、質疑を終結します。
はい、いいですよ。吉田委員。

【吉田委員】

資料の②－6、こちらの方に、前回お願いしておりました解体工事費の実績調査ということで一覧表で出していただいております。近年の解体、トン数及び県、解体した受注金額、トン当たりの解体費用等が記載されております。これを参考にしながら、実際にこの5施設プラス今ご質問のところの休止と廃止のとこ、これについても概算の費用試算ができるんじゃないかなと思いますが、その辺はいかがでしょうか。

【小幡委員長】

室長。

【杉丸室長】

この資料につきましては、現状で既存施設の解体設備費の見込額の算出が困難ということを前回の委員会で答弁させていただきましたが、直近で他団体等で行われた事例の資料要求がなされたので、今回この旨を出しております。資料中に着工、完成とありますが、現状からいきますと五、六年前ぐらいの事例が多々記載されておりますが、そこから物価上昇等も行われておりますし、そういったことも踏まえ、あとは構成市町さんの考え等もありますので、なかなかいくらぐらいが必要になるという算出ができかねると考えているものです。

【小幡委員長】

吉田委員。

【吉田委員】

先ほどの件とも引き続きになりますけど、持ち物については組合さんの所有物もあるし、構成市町もあるんですけど、やはり概算費用というのを、総工事費並びに運転管理費について総額で出てるわけじゃないですか。当然、今まで利用してた施設についても、解体費用というのは建設に絡むことなんで、早急にやらなくてはいけないと。このような認識で私しつこいように言わせていただいてますけど、いつぐらいにどういう計画を組まれるのか。公募のスケジュールについてとか建設の関係はきれいに、稼働が令和12年というところまで決まってますよね。そこに行き着くまでに、これいつの段階で解体工事について見当がつく、総額幾らになる、どこがどういう負担をしていくというのを、重要だと考えますが、どういうタイミングでどのようになるんでしょう。

【小幡委員長】
室長。

【杉丸室長】
解体の方向性の検討といたしましては、できる限り早期に取り組んでまいりたいとは考えますが、それぞれ施設の整備が、今のところ公募等も行っていって大詰めの段階です。ここが大体一段落がついた後に、正副組合長会議にこの内容等について提案をさせていただきまして、その方向性を定めていきたいと思っています。ただ、現時点ではいつまでにというのはお答えはできかねますので、ご理解をいただければと思っています。

【林委員】
関連でいいですか。

【小幡委員長】
林委員。

【林委員】
これ簡単な問題で、今ある、何トンある、3つぐらい出して、そしてこれから推計すれば、簡単に推計は出ると思うとですよ。こういうのがありますということで出してもらえれば、こちらで推計できると思うんですけどね。

【小幡委員長】
基本的に、林委員が言われたように、概算見積りは取らなくても推計はできる。ただ、今、吉田委員言われたように、どの時期に、正式に解体見積りを取って正確に出すのか、概略の推計で出すのか。その点、組合長たちともよく話されて回答していただきたいんですけども、よろしいですか。
室長。

【杉丸室長】

今、委員からもご質問がありまして、現在、この資料をお示ししている金額から推計を算出する方法等もありますが、それでいくと、あくまでも推計値で正確な数字はつかめません。ごみ処理施設の解体につきましては、まず設計から入っていく必要がありますので、結構多額な事業費が生じているのが現状です。ここの周辺で佐賀東部施設組合さん等も本年4月に新施設が建設されていますが、前の施設もまだそのままの状況でして、解体まで即座にやるというのはそれぞれの団体さん、自治体さんでも行えていない状況も見受けられているのが現状です。

先ほど、委員長からもご提案いただきましたが、この内容については、あくまでも推計値としてお示しをするのか、または今後、しかるべき時期に設計等まで行った中である程度確定した内容をお示しするのかというのを、当組合の中でも正副組合長会議にお諮りして方向性を決定してまいりたいと考えます。

【小幡委員長】

解体費用についてはそのように進めていきますので、ご了承願いたいと思います。

ほかに質疑ありませんか。

【小幡委員長】

はい、どうぞ。吉田委員。

【吉田委員】

先ほど、委員の中から、資料③について、事業の公募及び選定の手順ということで、スケジュール記載で、募集要項並びに参加希望の。

【小幡委員長】

スケジュール。

【吉田委員】

うん、スケジュールの③。

【杉丸室長】
これ次です。

【吉田委員】
③は行ってないとかね。ごめんなさい。

【小幡委員長】
すいません、1時間以上経過しておりますので、ここで10分休憩取りたいと思います。
暫時休憩いたします。再開を1時15分、再開いたします。

〔暫時休憩〕

【小幡委員長】
再開いたします。
引き続き、質疑はございませんか。
吉田委員。

【吉田委員】
すいません、前回、9月7日の特別委員会、全員協議会の席で一部指摘させていただいておりました。この件について選定委員会の方に繋いでくれということでお願いしておりました。評価基準書と要求水準書の中身で、運転管理についてが20年の記載及び10年の延長という記載がありまして、評価方法及び事業提案についてはそれが記載がないということで、選定委員会の方に繋いでいただいて審判を仰いでくれということでお願いしておりましたけど、その件についてはいかがになってるかお答えをお願いします。

【小幡委員長】
室長。

【杉丸室長】
大変申し訳ございません。今回の回答の資料の中に、その内容が漏れておりました。当初より

要求水準書の中におきましては、今回、契約といたしましては20年間で発注をしますが、その後10年の施設の稼働を含めて30年稼働する施設ですということで、20年間の運営管理の期間中には30年を見越した運営管理を行ってくださいということを要求しております。その後、残りの10年分をどうするのかということにつきましては、15年が経過した後に、DBOで今回受託をされる事業者グループとの協議をするということで当初より定めていますので、その内容が適用されるものと考えています。ですので、事業者選定委員会におきましては、要求水準書の内容を基にしていますので、今回の変更の案件については対応、ご検討いただいてないということでございます。すみません。

【小幡委員長】
吉田委員。

【吉田委員】
執行部言われるのも分かります。15年後に見直して、その段階でということなんですけど、総工費が莫大にかかるわけですよね。当然、30年の運転管理ができるような施設が建つということは、私もそのように希望しますし、そのように思っておりますけど、20年からプラスアルファで10年延長する際に莫大に費用がかかるとか、そういう形になった場合、業者さんがどういう形でお考えか分かりませんけど、30年の運転管理及び改修費用等、最低限ここぐらいはかかるよというところを押さえた中で協議していただきたいというのが要望でしたけど、その際について、コンサルさんも私の質問に対して、それについては無理ですということだったんですけど、我々の方がお金を出す側やから、そこら辺についても理解しておきたいし、そういう形で進めていただきたいと。再度言いますけど、どうかなりませんか。

【小幡委員長】
パシフィックコンダルタンツさん。

【パシフィックコンサルタンツ】
では、パシフィックコンサルタンツがご説明差し上げます。
困難と申し上げましたのは、今時期に将来の費用を算定していくというのが困難という趣旨でございまして、今回につきましては20年間の運営費、30年もたせたときに、その後にすごい大き

なそのような工事がないことを前提に計画をしてくださいということで今仕様を作ってございますので、そこに関しては今回、長寿命化の提案を受けますので、その内容についていろいろと事業者の方に提案内容についての確認事項も確認して、かつ契約の協議におきましても協議を行うといったとこでは対応していきたいというふうに想定しております。

【小幡委員長】
吉田委員。

【吉田委員】
ご説明はよく分かるんですけど、当初から何で20年で区切るとか30年で区切るとかいうのの検討がなされたかなされてないかはどうなんでしょう。分からないのは分からないと思うんですけど、当然のごとく、建ててから30年間、令和12年から使うわけですよね。30年間使うことを前提に要求水準書があるんですけど、書き方で、20年プラス10年延長という書き方が非常に紛らわしいというところもあって、そういう煩わしいことを何でしたのか。9月7日の委員会の答弁の際には、それだったら業者がいなくなりますよということも言われてました。本当にそういう業者さんが出てこないというのがあり得るんですか。

【小幡委員長】
パシフィックコンサルタンツさん。

【パシフィックコンサルタンツ】
パシフィックコンサルタンツです。事業期間に関しましては、PFI等導入、民間活用の検討の調査におきまして検討いたしました。その際に、20年といいますのは機器の耐用年数とか、あるいは市場調査、サウンディングによりまして、メーカーさんの方でそれ以降の年数を予見できるか、そういったとこもお聞きしてございます。そういった意味でいろいろな要素がございまして、20年間というのが今一番事業者にとって事業期間として予想できる期間である、そこは今、リスクを考えた上で運営していく期間としては適切であるよというようなお話もいただいておりますので、そこで決定したということでございます。ですので、30年間、施設をもたせるということでありまして、運営期間を20年間としているというとこですね。運営期間を30年とすると、20年より先の期間の費用とか状態とかは事業をやる人たちにとっては読み込みができないというか困難

だという回答というふうに認識をしてございます。そういった検討要素につきましては、例えば社会背景とかそういった要因、20年後、ごみがどういう組成になってるかとか、あと社会情勢がどうなってるかといったところで、今回みたいないろいろな消去があったときに、そういった変動が読み切れないといったところもありますので、そういう意見があるものと認識をしてございます。

【小幡委員長】
パンフレットにも関わるんだけど、あくまでも建設します、運営費は20年ですで全市民に配付する。でも、運営自体は20年で終わらないじゃないですか、後の10年も運営していかなくちゃいけないんで。そこら辺、よく打ち合わせて、どういう表現で市民に知らせるか。今のはコンサルさんの説明も意味は分かりますけども、建設に関わることじゃなくて、一般市民は運営に係ること。あと、残り10年もこれぐらいの基本的な、今現状でね、積算をする以上はこれぐらいの経費がかかるというのはどこかで明記した方がいいかと思うんですよね。そこはまた検討してください。そのように扱います。

【下川委員】
委員長、いいですか。

【小幡委員長】
はい、下川委員。

【下川委員】
コンサルの方に聞きたいんですけども、先ほど、長寿命化の提案も受けるというふうなことをおっしゃったんですが、その中に、20年間使う、30年使うという中で、今のごみの収集方式ありますよね、分別方式。その方式も加えてもらわないと、今、桂川とか飯塚でも分別方法違うんですよね。これをこういうふうにすれば、もっと効率よく長持ちしますよとか、トン数は減らせますよとか、それも提案の中に含めていただきたいなと。私の要望です。よろしくお願いします。

【小幡委員長】
今、要望については。
室長。

【杉丸室長】

今のご要望に対してですが、現在のごみの収集、それから運搬の所掌については構成市町の方が行われていて、分別のやり方等についてもそれぞれの市町で考え方が相違してる状況があります。今後、新施設建設になりますと、可能な限り2市1町間の分別の方法等は統一していく方向で、現在も構成市町の担当課と協議を進めている状況ですが、ここにつきましては現状のごみの分別方法、それから収集の方法等を踏まえた上での施設の設計等を発注かけておりますので、そこまでは網羅することが現状では困難というふうには考えています。

【小幡委員長】

よろしいですか。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

【小幡委員長】

では、質疑を終結いたします。

続きまして、案件の(3)ですね、新ごみ処理施設の建設に係る公募のスケジュールについて説明を求めます。

室長補佐。

【藤田室長補佐】

案件の(3)新ごみ処理施設の建設に係る公募のスケジュールにつきまして報告をさせていただきます。

右上の資料番号③と表記していますA4縦の資料をお願いいたします。

まず、表の上段の黄色の網かけ箇所になりますが、本年7月29日に募集要項等の公表を開始して以降、上から7段目の本年10月23日の第2回目の質問回答公表までが現在終了しております。今後の予定につきましては、本年11月27日が応募される事業者グループからの提案書類の受付となり、令和7年1月24日に提案書類に関するヒアリング、これは提案グループからのプレゼンテーションを開催させていただき、令和7年2月、優先交渉権者選定の組合議会への報告、同3月に優先交渉権者選定の構成市町議会における報告を行うように計画をしております。

また、その下の段になりますが、令和7年7月上旬から中旬に、施設建設費、運営費20年間の予算案を組合議会臨時会を開会いただいて提出し、同予算案を議決いただけましたならば、その後、優先交渉権者との事業契約の仮契約を予定しております。

次に、その下の段になりますが、令和7年8月の予定といたします組合議会で臨時会を再度開会いただき、事業本契約議案を提出し、議決をいただけましたならば、その後、優先交渉権者との本契約を締結するように計画をしております。

続きまして、資料の下段に事業者選定委員会の今後の開催スケジュール案として、開催予定日と選定委員の審議案件を記載しておりますので、ご確認くださいますようよろしくお願いいたします。

次に、本日お配りしておりますA4横、右上に参考資料と記載している資料をお願いいたします。A4横になります。A4横のスケジュールになります。

この資料は、今後、令和7年度にかけての組合議会、構成市町議会におけるスケジュール案としてお示しをさせていただいております。

まず、上段の①組合議会への議案提出等としていますスケジュール案になりますが、令和7年1月中旬に組合議会臨時会を開会いただき、新施設建設用地等の取得議案の提出を予定しております。

次に、令和7年2月中旬の組合議会定例会におきまして、造成工事費を盛り込んだ令和7年度当初予算案を提出し、ご審議いただきたく計画をしております。また、この2月定例会では、新施設の建設・運営に係る優先交渉権者選定に関する報告もさせていただくように予定をしております。

次に、令和7年5月下旬に組合議会定例会を開会いただき、造成工事に係る契約議案を提出させていただくように計画をしております。

その下になりますが、令和7年7月中旬に再度、組合議会臨時会を開会いただき、建設・運営に係る補正予算案を提出。これは、設計、建設、20年間の運営費に関する予算案を提出させていただくもので、同議案に議決をいただけましたならば、8月中旬に再度、臨時会を開会いただき、建設・運営に係る本契約議案を提出させていただくように計画をしております。

続きまして、下段の②構成市町議会への議案提出等について説明をさせていただきます。

構成市町議会につきましては、令和7年7月の組合議会で令和7年度当初予算案を議決いただけましたならば、それぞれの構成市町の令和7年3月議会にて、造成工事費分を含む本組合への負担金を盛り込んだ令和7年度当初予算案の提出と、建設・運営に係る優先交渉権者選定

の報告を行っていただくように計画をしております。

以上で案件（3）の新ごみ処理施設の建設に係る公募のスケジュールについての報告を終わります。よろしくお願いいたします。

【小幡委員長】

説明が終わりました。

本件については、事前の質疑通告がなされておりますので、これより案件に対する質疑を許します。

発言は、質問事項一覧表の番号順で行います。

まずは最初に、田中義幸委員の発言を許します。

田中義幸委員。

【田中委員】

スケジュールですか。

【小幡委員長】

いや、質疑通告が先で。スケジュールは後ほどやります。

【田中委員】

分かりました。

令和6年7月22日の特別委員会で、1社入札の件を議論させていただきました。1社入札の場合、再公募する規定を設けるべきではないかというような指摘をさせていただいたわけですが、当初の説明では、複数の業者が応募する可能性があるということで、対応できるんじゃないかというふうな回答であったと思っています。その後、どういうふうな形になっているか、最終的な提案書受付日が令和6年11月27日締切りということになってますので、現在まだ至ってないんだけども、現状はどういうふうになってるか報告いただいていいですか。

【小幡委員長】

室長。

【杉丸室長】

現在行っております事業者提案の公募は、その実施内容について一般に広く公表して周知し、応募を検討されている事業者グループの参加を募る公募型によって行っているものでございます。本年7月22日に開催されましたさきの委員会でも答弁させていただきましたけども、この公募型のプロポーザルでは、制度上、結果的に事業提案が1グループだけであった場合でも成立するものです。1グループだけの応募という事由によって再公募を行うことは、これまで他団体における過去の選考事例の調査でも確かな実例が見受けられず、また応募されてくる事業者グループのこれまでの取組での多大なる損失等も考慮しますと、非常に難しい対応になるものと考えています。このことから、ご質問の再公募の規定は設けておりません。

また、このことについて、本年10月21日に開催された先の事業者選定委員会において、今後、結果的に1グループだけの提案となった場合の対応について、先ほど本委員会で委員からのご提案をいただいておりました再公募となる規定の整備も含め、協議をいただいたところですが、今後の基礎審査において当組合が求める要求水準書の要件を満足し、かつ提案上限価格以下での提案がなされているものであれば、応募件数によらず、評価基準に基づき、適正に評価すべきとのご判断がなされたところです。

参考にではございますけども、先ほど委員申されました千葉県長生郡一宮町さん、こちらが整備されておりますPDB、プロポーザル・デザイン・ビルドの方式の実施要領、この中では、応募が1社となった段階で一旦中止し、再度公募からやり直すという実施要領が定められております。この内容について、同町に電話ですけども照会をさせていただきましたところ、あくまでも設計、建設の段階でのプロポーザルの基準ということで同町が定められたものでして、当組合の方で行っているDBO方式、オペレートの運営の部分まで含む今回のプロポーザルには内容としてはそぐわないというふうな検討をしたところです。

また、同町、一宮町さんが構成市町として加入されております長生郡市広域市町村圏組合、こちら7市町村で構成されていますが、ここは平成30年から5か年かけてごみ処理施設の大規模改修工事が行われていますが、結果的にその工事につきましても1社入札が行われ、契約に至っているという状況を確認をしています。

【小幡委員長】

田中委員。

【田中委員】

いろいろ調査されたみたいで、参考になりました。勉強になりました。ですが、それは、一応、例として一宮町の分を挙げましたけれども、そこでは1社入札が行われているというふうな事例が今紹介があったんだけど、飯塚市、嘉麻市、桂川、それと小竹ですね、広域組合で今こういうふうな事業をしようかということでしてるわけじゃないですか。確かに、他市町村でそういう1社入札の場合の中止の分がないですよと。だから、こちらとしてもそれは正当化できるんですよみたいな言い方と思うんですよね。そうでしょ。それは他市町村の、他自治体の例であって、ここはここで考えていいんじゃないですか。確かに、いろんな事例を調べるともいいでしょう。だけども、一番根本にあるのは、市民の税金、国民の税金をいかにして有効に使うかということに尽きるわけですよね。そこに競争性がない状態で事業者を決めていいのかという問題があるから、私はこういうふうな指摘をさせてもらってるんですよ。だから、そういう原点を考えてもらって、最終的には正副組合長に権限があるんだと。選定委員会の方に意向は確認するけれども、最終的な判断は正副組合長が判断しますよということになってるんでしょ。違いますか。そこだけ確認します。

【小幡委員長】

室長。

【杉丸室長】

あくまでも事業者選定委員会につきましては、組合長の諮問機関という位置づけになっておりますので、適切に評価等がなされて、その内容が答申されます。その答申に基づき、正副組合長会議で決定されるものと認識をしています。

【小幡委員長】

田中委員。

【田中委員】

ですから、最終決定権というのは、要するに議案の提出権、予算の提出権限ですね、最終的なものは正副組合長で合議して決めて、そして提案するということになるんですよね。ですから、今回まだ締切りは行われてないけれども、仮に1社だけの応募しかなかったということになれば、当

然そこで踏みとどまって、再度、公募をかけるべきじゃないかというように思うんですよ。それで、仮定の話だからね、仮定の話。まだ締め切ってない、仮定の話だから申し訳ないんだけども、武井組合長さんにそこら辺を、仮定の話やけども、判断しにくいと思うんだけども、どういうふうな考えをお持ちかお聞かせいただいていいですか。

【小幡委員長】
武井組合長。

【武井組合長】
先ほど、事務局が申しましたとおり、諮問しているものの答申に基づいて、おっしゃるように正副組合長で決めますんで、今日ここで、仮定とはいえ、どういう方向性を持ってるかということは差し控えさせていただきたいと思います。

【小幡委員長】
田中委員。

【田中委員】
それで、仮定の話だから、まだ正式に締め切ってはいないわけですから、どういう形になってくるか分かりませんけども、複数の業者であれば、こちら側としても堂々と市民の方に、こういう形の中で提案があって、複数の業者を選考した結果こういう形になりましたよという説明責任が果たせるんですけども、1社の場合はそれはかなり難しいと思いますよ、議員としてもね。そりゃ、組合長さん、副組合長さんは自分たちで執行する側だからそういうのはないかもしれんけども、議員としても、それを議決するのは議員ですからね。提案するのは組合長さん、副組合長さんがするんだけども、それを議決するのは議員ですから、最終的な責任は議員のほう方にかかってくるんですよ、この問題というのはね。ですから、そこら辺を、今後とも私も経過を熟考しながら見ていきたいというふうに思います。私の意見です。

【小幡委員長】
田中委員、正副委員長への要望ということでよろしいですかね。しっかりと検討してくれと。

【田中委員】

要望というか、私の。

【小幡委員長】

意見ですね。はい。ということで、よろしくお願いします。

ほかに。関連で。

はい、赤尾委員。

【赤尾委員】

繰り返しの質問になるかもしれませんけど、事務局にお尋ねしたいんですけど、今回の公募で炉を限定してませんよね。今、事例、事例っていろんなこと言われますけど、先進地の事例とか。事例見渡しても、炉を限定してない発注を取ってるとこってかなり少ないんだと思うんですよ。じゃ、今回、炉を限定しなかった理由を再度教えてください。

【小幡委員長】

室長。

【杉丸室長】

今のご質問でございますが、今回、要求水準書にて求めます処理方式を特定せずに、いろいろなご意見等を事業者から提案をいただいてその内容を検討するという方向性を、新施設の建設の方針を決定した際に検討に入りまして、その後、この内容について固めていったところです。過去、正副組合長会議にもお諮りし、議会の方にも報告させていただきながら、現状で環境省等が物の本で示しております複数の処理方式、その内容をプラントメーカーさんを中心とする事業者グループから提案をいただくという方向性をこれまでの検討の経過の中で取決めを行い、現在に至っているものでございます。

【小幡委員長】

赤尾委員。

【赤尾委員】

そうですよね。私もそういうふうな認識してます。いろんな処理方式の比較をしたいというとこでしたよね。じゃ、例えば1事業者グループだったとします、仮に。どこと比較するんですか。

【小幡委員長】

室長。

【杉丸室長】

現在、11月27日をもって最終的な提案がなされますが、結果的に万一、1グループからの提案となった場合です。先ほどの田中委員からの質問でも答弁させていただきましたが、現状で当組合が求めます要件等を含む要求水準書、それから契約内容等を網羅した実施要領等を事前に広く公表いたしまして、それぞれの応募を検討されてあった事業者グループさんの判断の下に今後応募がなされるものですので、もし1社となって何と比較すると言われた場合でも、提案の内容について評価していくしかしようがないことになろうかと考えているものでございます。

【小幡委員長】

赤尾委員。

【赤尾委員】

公募の仕方も、全国見渡して少ないやり方を取りました。かつ、そこで比較対照するものが出てなくても、事務局なりコンサルさんなり業者選定委員会で評価して、いいものは、ある程度の基準を満たすものは通します、そういう認識でいいですか。

【小幡委員長】

室長。

【杉丸室長】

先ほどの答弁に付け加えさせていただきますが、この公募を開始します前には、国内にございます150トン以上の施設を建設した実績のあるプラントメーカーさんに、提案をいただくならば、第1、第2、第3までのどの処理方式がいいか提案をくださいというアンケートを実施しています。

その中で最終的に出てきたのが、前回の要求水準書の概要でもお示ししたストーカ式、それからシャフト炉式、この2つの提案のみであったということになっています。現在、この2つの処理方式での提案をお待ちしてる状況ではありますけど、結果的にそうなってくると、事業者選定委員会でどのような提案がなされるのかというところもしっかりと適切に公平に評価をいただきまして、答申の方に盛り込んで、正副組合長に答申を出すという流れになっていこうと思っています。

【小幡委員長】
赤尾委員。

【赤尾委員】
はい、分かりました。どんな説明されても、やはり今まで議論してきた内容というのは、いろんな公募を比較していいものを造ろうというのが根底にあると思いますんで、私は1社入札とか、そういったことはそこの考えから外れるものと思いますんで、田中委員の考えに賛同して、同じく要望したいと思います。
以上です。

【小幡委員長】
分かりました。
ほかに質疑ありませんか。
城丸委員。

【城丸委員】
スケジュールに関しての単純な質問ですけど、このA4横の分で。

【小幡委員長】
スケジュールですね。分かりました。ちょっと待ってください。
一回座って。指しますんで。申し訳ない。
田中義幸委員の関連質疑はもうありませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

【小幡委員長】
それでは、質疑を終結します。
これより質疑通告以外の質問を受けます。
ただいま説明がありました案件(3)のスケジュールについて質疑がある方はどうぞ。
城丸委員。

【城丸委員】
すいません。ちょっと早合点で。
A4横のこの中に、令和7年7月中旬に組合議会臨時会を開いて、建設・運営に係る補正予算をここで議決をすると。8月に建設・運営に係る本契約議案を提出するということですけど、これ逆じゃないの。本契約をしないと予算は出てこないんじゃないですか。もしここで、もしですよ、令和7年8月に本契約にするときに否決したらどうするの。

【小幡委員長】
室長。

【杉丸室長】
このスケジュールの流れにつきましては、構成市町の担当課、それから財政担当課長等の会議を踏まえまして作成したものとなりますけども、優先交渉権者との契約議案を上程する前には予算の裏づけが必要になるという確認を取っております。まず、予算案を提出いただきまして、それをもし議決をいただけましたならば、その後、優先交渉権者との仮契約、それを行った後に改めて本契約議案の提出という流れになるものと確認をしたところです。

【小幡委員長】
城丸委員。

【城丸委員】
じゃ、例えば令和7年7月に予算が通って、8月に仮契約が本契約になる議案が提出されると思うんですよね。それ否決されたら、前の議決はなしということでいくということですか。

【小幡委員長】
室長。

【杉丸室長】
このスケジュールからいきますと、令和7年7月に上程させていただきます予算案、ここの部分について議会の方でご審議いただいて議決をいただけなかった場合については、この内容については再度見直しという形になろうかと思っております。

【城丸委員】
逆の場合。

【小幡委員長】
室長。

【杉丸室長】
大変申し訳ございません。予算案を議決いただきます。その後に契約議案が否決されました場合には、現在の契約については駄目になるという捉え方をしているものでございます。再度提出になろうかと思っております。

【小幡委員長】
城丸委員。

【城丸委員】
確認ですけど、そしたら仮契約の前にも予算の裏づけが要るということですかね。それで、そこで仮契約をして本契約に行くと。契約議案が本契約に行くときに否決されれば、予算は流れると。分かりました。

【小幡委員長】
今の契約に関してまだ質問ある方、ございませんか。今ので皆さん理解されましたか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

【小幡委員長】

分かりました。じゃ、ほかにスケジュールに関して質疑のある方。

江口委員。

【江口委員】

臨時議会で、非常に大型な事業ですよね、を補正予算で提案するというのはいかがなものかと思うんです。通常でも、基本的に事業に関しては当初予算に盛り込むわけでしょ。どうしてもその時点では分からなかったもののみが補正予算になっていくんだと思うんです。そう考えると、7月中旬の臨時議会でこの分の補正予算提出というのはいかがなものかというのを一点述べておきます。その点については、当初予算、7年2月ですね、臨時議会じゃなく定例会が通常行われますので、そこの中で出されるべきであると私は考えます。

公募のスケジュールについてお聞きしたいことなんですけれど、今日配られた資料では、7年2月に関しては組合議会への報告となって、3月に構成市町議会への報告というふうな形になってるんです。他方で、9月14日に関係市町の議員対象に説明会やりましたよね。あのときには、7年2月に優先交渉権者の選定の公表というふうな形でなってたかと思うんです。議会への報告というのは、要は定例会の中で、どこどこを優先交渉権者と選定いたしますという報告をするわけですよね。現実にはそれは公表とイコールのことだと思うんですが、そのあたりはどういう形になりますか。

【小幡委員長】

室長。

【杉丸室長】

まず、1点目の、令和7年7月に臨時議会を開会いただいて予算案、この大型事業の予算案を提出するということについてというご質問でございます。この時期と申しますのが、令和7年1月に現在の公募の応募事業者グループの選定を行います。その後、本組合、それから組合議会、それから構成市町議会への報告を2月、3月にかけて予定しているわけですが、その後に基本設計の段階になってきます。その中の細やかな調整等を行う期間を設けさせていただきまして、あ

る程度の金額が固まり次第、速やかに上程をさせていただくということを計画したスケジュールがこの時期になってまいります。また、他団体、こちらもまた他団体で申し訳ございませんが、状況等を確認させていただいたときに、本来であれば、令和7年2月の定例会で新年度、令和7年度の当初予算等が諮られますので、その際に挙げるべきかと思いますが、まだ未確定な部分がある事業費となりますし、その他経常経費の予算等のご審議もいただく必要がありますので、あえて補正予算という状況にずらして計上するケースも見受けられる状況です。

それと、2点目ですが、優先交渉権者の公表と、9月14日の議員説明会の中ではそのようなスケジュールをご説明をさせていただきました。その後、表現の方法等をいろいろと見直しを行い、まず令和7年2月に本組合議会定例会でご報告をさせた後、一般に公表していくということをより詳しく検討した流れです。そのような認識の下に、このスケジュール案について再度ご報告をさせていただいてるところです。

【小幡委員長】

江口委員。

【江口委員】

もともとは、優先交渉権者を7年の年当初に決めるんだけれど、それから1年間程度、基本設計だけじゃなくて実施設計をしっかりやってから金額を詰めて、8年の年当初に提案のときに契約議案も出したいという形でしたよね。それが多少早まったのが7月だったのか6月だったのかぐらいだったかと思いますが、にしてみても、果たしてそれでいいのかということに関してはいかがなものかと思います。

あともう一点が、造成工事の議案、それと用地取得議案があるんですが、これについては1月ないし7年5月という形ですが、一体の部分でありますので、それについては併せて8月に、契約議案と同時期にされるべきではないかと思ってます。これは私が思っているところですので、しっかりと検討して時期について決めていただきたいとお願いをしておきます。

【小幡委員長】

室長。

【杉丸室長】

今の江口委員のご意見についても、当初、このスケジュール案の検討する際に事務局としましても検討をさせていただいております。ただ、令和7年1月に用地取得、2月の造成工事費、こういった細やかな上程の仕方というのは、その後の施設建設を行わせていただくようになった場合、国からの交付金のスケジュール等も加味しながら検討していく必要がありますので、できるだけ現在、交付金を頂くように見込んでいる額に影響がないようなスケジュールとして事務局として検討し、提出をさせていただいてるところですので、ご理解いただきますようお願いします。

【小幡委員長】

ほかに質疑ありませんか。

吉田委員。

【吉田委員】

先ほど、同僚の委員からのご質問もあってましたけど、まず資料③のスケジュールについて、黄色いところが今終わった段階ということで、募集が7月29日にかけられまして、今、直近のところで10月23日の募集に関する質問の回答を発表していると。この質問内容についてはホームページに記載があるということで、ということは件数とかいうのは私たちが見れば分かるんです。それで、1社入札だったらどうするんだとかいうお話があってましたけど、いろんな法的なものがあって答えられないと思いますけど、ここで確認だけさせていただきたいんですけど、当初、焼却方法についてプラントメーカー各社にアンケートを取りましたよね。当初が何社来て、2回目、3回目と取ったと思うんですよ。そこは委員会の席でも議会の席でもお答えしていただいたんで大丈夫と思うんですけど、その辺はどうやったですかね。

【小幡委員長】

室長。

【杉丸室長】

今のご質問ですが、これまでに過去3回、国内のプラントメーカーに対する事業者アンケート等を行ってきています。第1回目、第2回目は150トン以上の施設建設の実績のある11社だったと

認識していますが、その中で参加の意向、それからどのような処理方式が提案されるかという回答がなされたものです。また、その際には、1回目、2回目と数が徐々に減少してきていたという状況です。3回目につきましては、150トン以上の施設の建設実績に加え、近年、新たな処理方式とされているトンネルコンポスト方式、燃やす、それから溶融する、それ以外の、発酵させる、こちらはプラントメーカーと言うよりも事業者になってきますが、そういったところも対象にして、アンケートの3回目を行っています。その中で、最終的には現在、11月27日に提案をされる事業者数に絞り込まれてくるというのが状況になります。

【小幡委員長】
吉田委員。

【吉田委員】
すいません、当初が11社で150トン以上だったですよね。2回目、3回目までは、これアンケートですから公表できると思うんですけど、それ何社ずつやったですか。たしか3社ち言いよったような。

【小幡委員長】
室長。

【杉丸室長】
すいません、今、手元に資料を持っていませんので、後ほど回答させていただければと思います。

【小幡委員長】
いいですか。
それでは、スケジュールについての質問はございませんか。

【城丸委員】
1点だけいいですか。

【小幡委員長】
ちょっと待ってください。今、吉田委員の質問に答えますか。

【杉丸室長】
改めて。

【小幡委員長】
改めてね。失礼しました。
はい、どうぞ。城丸委員。

【城丸委員】
建設に関わる分については仮契約、本契約の手続あるんですけど、用地取得とか造成工事にはその手続はありませんか。

【小幡委員長】
室長。

【杉丸室長】
用地取得議案、それから造成工事に関しては、その規模、金額、それから入札等で行うのかどうかといったところで条件が変わってきますが、現時点で想定している中では、用地取得と造成については仮契約は必要ないというふうには認識しています。

【小幡委員長】
城丸委員。

【城丸委員】
造成工事については40億って言われてるでしょ。それで議事案件じゃないんですか。

【小幡委員長】
室長。

【杉丸室長】

造成工事に係る契約議案については議決をいただく案件ということで、令和7年5月に臨時議会を開会いただいて上程するようにはしています。

【小幡委員長】

再確認しますけど、この横のスケジュールね、令和7年1月中旬に用地取得の議案が出てくるんでしょ、当議会に。用地取得だから、土地代を含めていくらで買いたいという議案を出してくるということやろ。まず、その土地代をこの議会が承認するかしないかちゅうのを一回ここで決議を取るわけでしょ。それを1月に予定してますと。その後ですよ、取得した土地に対する造成工事の設計をしながら、入札するわけでしょ、これは。その予定が。

【藤田補佐】

令和7年の。

【小幡委員長】

7年5月には、ざっくり40億近い造成工事の議決案件が出てくるという解釈ですね。

【藤田補佐】

はい。そこで議決いただきます、造成工事の。

【小幡委員長】

ですね、はい。そういう流れですね。

【城丸委員】

予算は通しとる。

【小幡委員長】

待ってください。約40億近く、土地代も含めて、その額の予算はどこで審議するわけ。

【藤田補佐】
当初です。

【小幡委員長】
ですよね。当初予算でしょ。それは2月でしょ。その2月は、この議会もそうだけど、元親議会の方には3月ということですね。近々はそういう流れらしいですけど、分かりましたか。理解されましたかね。もちろん、一般競争入札にするのか何か分からないけど、造成工事に係る業者が決まりました。一旦、仮契約でしょ。本議会が承認した後、本契約に移ると。一般の流れだよね。そういうことで我々は認識しとっていいわけですね。それが5月までのスケジュールです。よろしいですか。
室長。

【杉丸室長】
大変申し訳ございません。先ほどの造成工事の仮契約についてですが、現在、事業計画としては、造成費として約40億円の概算見込額を設けています。こちらは発注の段階になりますと、工区を区分したり、7年度、8年度にまたがる造成工事になるものですから、各年度の発注する事業の金額にもよりますので、その内容等が定まりましたら改めてお知らせをさせていただきたいと思っています。仮契約が必要か否かも含めてですね。

【小幡委員長】
城丸委員。

【城丸委員】
年度をまたがるということについては、これは繰越明許なり継続になりせないかんちゃないと。当然、要るよね、総額で。だから、それで判断するちゅうのはおかしい。

【小幡委員長】
室長。

【杉丸室長】

そうですね。大変申し訳ございません。先ほど委員からもおっしゃられましたように、年度をまたがるような事業になりますので、改めて上程をさせていただきますが、この出し方、それと仮契約の有無については、再度こちらの方でも精査いたしまして、また改めてご報告させていただきたいと思います。

【小幡委員長】

いいですかね、スケジュールについては。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

【小幡委員長】

では、(3)の議案については質疑を終結します。

この際ですので、最後に、全般に対して質疑がございましたらどうぞ。

城丸委員。

【城丸委員】

参考までにこれはお聞きしたいんですが、採用プラント方式にしてはシャフト方式とストーカ方式になると思うんですが、古い資料で申し訳ないんですけど、灰資源化のときに頂いた資料で、平成4年度から平成6年度までの、質問は資源化じゃないんですけど、ずっと並べてありますけど、これはそのときにできたごみ処理方式だと思うんですけど、ほぼストーカ方式なんですよね。1つだけが溶融方式になってるんですよ。最近の例でいうたら、福岡西ですか、西福岡ですか、あれもストーカ方式なんですね。だから、圧倒的にストーカ方式が採用されているということはどういうことか、もしご存じであれば教えて。

【小幡委員長】

城丸委員、確認します。先ほど、平成2年から6年というのは、令和。

【城丸委員】

令和4年か。ごめんなさい。

【小幡委員長】
令和ですね。ということです。
室長。

【杉丸室長】
今、委員がおっしゃられました内容の資料が現在手元にございませんが、過去の施設建設の状況を見てみますと、ストーカ炉が多い状況というのは確認できています。また、ストーカ炉から出てくる焼却灰、主灰と飛灰になりますが、その資源化を行ってるのか、それから最終処分として埋立てを行ってあるのかといったところを、それぞれ他団体の事例等も電話にて国内何十か所か調査させていただきましたが、一番多いのは関東、それから関西、近畿圏になりますけども、そういったところが、湾ですね、大阪湾であったり東京湾であったり、そういったところで埋立事業がなされてる部分については、その周辺の自治体においてストーカ炉が選ばれてあったというのが過去の事例として確認とれまして、認識しています。ただ、近年、SDGsに伴いますカーボンニュートラル、その必要性が高まってきておりますので、そういったのを採用した事由の一つとして設けられてある事例も出てきているものと考えています。

【小幡委員長】
よろしいですか。

【城丸委員】
はい。

【小幡委員長】
ほかにありませんか。
赤尾委員。

【赤尾委員】
1点、確認させていただきます。正副組合長宛てに市民から、2市1町におけるごみ処理施設への懸念についてと題した質問書が提出されてるかと思うんですが、この事実確認ちょっと教えてください。

【小幡委員長】
室長。

【杉丸室長】
今のご確認いただいた内容ですが、10月16日に速達にてそのような懸念事項という文書等を頂きました。その対応について、現在のところ、どうすべきかというところを正副組合長会議等でも対応について協議をいただき、現在、弁護士とも対応を協議してるところです。まだ内容についての確認が、弁護士の見解も定まっていませんので、本日はその旨の回答は控えさせていただきます。

【小幡委員長】
赤尾委員。

【赤尾委員】
内容については説明できないってことでよろしいですか。この方が望まれてる、これ一般市民の方ですよね。この方は匿名で送られてきたんですか。

【小幡委員長】
室長。

【杉丸室長】
ご住所と思われる住所地と氏名が記載されて送られてきております。ただ、電話番号等が載っていませんので、連絡を取ることは郵便だけに限られる、しかも本人の配達記録郵便というものになろうと考えているものです。

【小幡委員長】
赤尾委員。

【赤尾委員】
じゃ、この方がその書かれてある住所に住まれてあるかということも確認できてないわけです

か。

【小幡委員長】
室長。

【杉丸室長】
そこについては確認はしていません。

【小幡委員長】
赤尾委員。

【赤尾委員】
内容について触れる必要ないんですけど、私も内容読ませていただきまして、とあるところから相談を受けて。どうしても臆測とか推測の域を超えないところ、それが基になってるのは怪文書なんですね。この怪文書の存在は事務局として認識されてますか。

【小幡委員長】
室長。

【杉丸室長】
恐らく、今委員がおっしゃられます怪文書というのは、県民新聞、それから福博ジャーナルの過去に公表されましたそれら資料のことであろうということは認識をしています。

【小幡委員長】
赤尾委員。

【赤尾委員】
この方は怪文書を参考にしていろいろ知識を得られてる部分もあるんじゃないかなと思いますけど、この方が求めてあることってどういうことですかね。

【小幡委員長】
内容に入るけど、いいの。
室長。

【杉丸室長】
今のご質問については、文書の内容に関連してまいりますので、差し控えさせていただきたいと思います。

【小幡委員長】
赤尾委員。

【赤尾委員】
正副組合長に内容の確認、確認というか回答を下さいということが、私、要望する内容なんじゃないかなと思うんですけど、これきっぱり内容についてお答えするという、例えば匿名のこういう質問状なり要望書というのは対応しかねると思うんですよ。きちんと住所もあって、名前も表記されてると。そこから出てきたものを対応しないというのは、これどういうお考えなんでしょうか、正副組合長も含めて。

【小幡委員長】
事務局長。

【永岡局長】
今、赤尾委員の方から種々ご質問いただいておりますけど、内容について確認はしておりますし、正副組合長にも即日にお持ちしております。10月16日に頂きまして、17日以降、首長もそれぞれ予定が入っておりましたので、18日までには確実に秘書課の方に文書と内容につきまして報告をいたしております。その後に正副組合長会議がありましたので、そこで文書をもう一回確認をしまして、そして法的にどうなのかとか、先ほど申したように住所、氏名は載っておりましたけども、弁護士さんは法律的には絶対に返信をしなければならないという案件ではないけども、組合として誠意を持たれるということであれば返信を検討されたらどうですかという内容になっておりますので、返信についても今検討をしております。なるべく回答というか、うちの考えを速や

かに相手方に確実に送られるように検討しております。何も対応してないわけじゃありません。

【小幡委員長】
赤尾委員。

【赤尾委員】
最後の文末のところに、この質問の回答を10月20日までにお願いしますってあるんですね。期限を切ってあるんですよ。今、事務局長が説明されたような、これ内部で審査しておりますと。精査しておりますと。弁護士にも相談する案件ですと。そういう回答を、もう少しお待ちくださいみたいな回答はできなかったんですか。

【小幡委員長】
事務局長。

【永岡局長】
様々に、大きな事業でございますので、批判的なご意見等賜っております。しかし、10月16日にこちらの方に午前中、速達で着きました。その週に各首長の皆様、正副組合長に文書自体は届けましたけども、20日までに返信をということは不可能でございましたので、そういう処理をしております。

【小幡委員長】
赤尾委員。

【赤尾委員】
日程的に難しかったと。今日、11月何日ですかね。11日。何かのアクションは取られましたか。

【小幡委員長】
局長。

【永岡局長】
　内部協議をしておりますので、そういうアクションはしております。相手方にはまだ送ってはおりません。

【小幡委員長】
　赤尾委員。

【赤尾委員】
　何度も言いますけど、これ市民がいろんなことを危惧されて、こういう質問状なり要望書なりを送られていると思うんで、ここに対しては何かしらの答えを、回答を出していただけないかなと思います。先ほど、室長は、このリーフレットを配った後に出てくる質問に対しては、丁寧に回答、説明をしていきますというふうに回答されたんですよね。これも、内容の間違ってる、間違ってないは別として、きちんとした対応をすることが市民対応だと思いますんで、よろしくお願いしたいと思います。

【小幡委員長】
　委員長から確認しますが、今後、こういった大きな事業になりますと、よく事例的に怪文書とか、いろんな誹謗中傷絡みの書類等が飛び交った過去がたくさんありましたよね。当組合もしくは参画している市町については公益通報窓口というのは設けてあるのか否かというのは今分かりますか。

【赤尾委員】
委員長、ちょっといいですか。

【小幡委員長】
　はい。

【赤尾委員】
　市民から住所も名前もきちんと記載のあるものを怪文書とは思わないんですけど、怪文書ではないと思います。

【小幡委員長】

ごめんなさい。怪文書という断定はしてません。公益通報者保護法というのがありますので、公益保護法にのっとった窓口を、当組合もそうですけども、各市町は窓口の設置の状況はどうなんですかというのを尋ねております。あるの、ないの。

次長。

【松下次長】

その分につきましては確認が取れておりませんので、この議会終わり次第、各市町の方に確認を取りたいと思います。

【小幡委員長】

ということです。

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

【小幡委員長】

じゃ、ないようですので、長い間ありがとうございました。これで本日の案件は全て終了しましたので、これをもちましてごみ処理施設整備に関する特別委員会を閉会いたします。お疲れさまでございました。